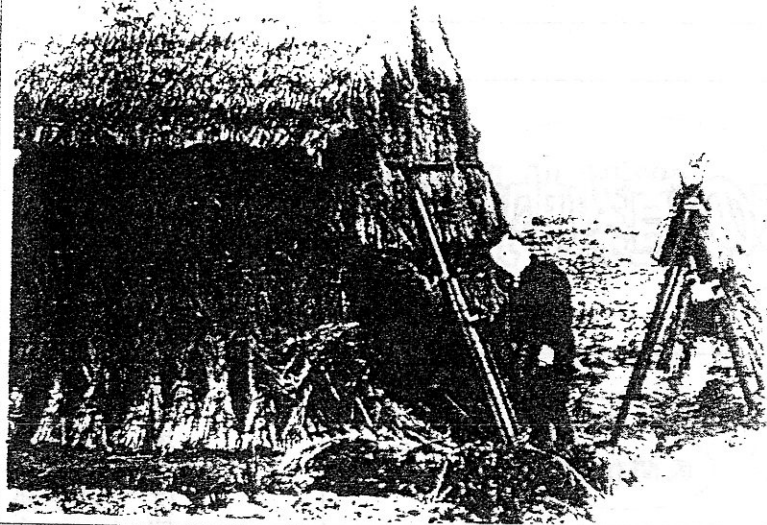


郷土なつかし写真館

↓ ウドガマで蒸す



ウドガマ

◎竹を組んで、こもで家型に
 葺いたウド蒸しの小屋
 です。中は通路の両側に
 床をつくりウドの株を伏
 せ、堆肥をかけて発酵熱
 で芽を出させる仕組みに
 なっています。一週間ほ
 どで熱が四十二度にも上
 がり、芽がぐんぐんと
 伸びていきます。

郷土 郷津 いにしえ通信

第 2 0 号

平成十一年十二月一日
 発行
 摂津市三島一丁目一番一号
 摂津市教育委員会
 生涯学習部 生涯学習課

第 9 回 ウド



ウドノミ

一津屋はかつて高級野菜ウ
 ドの特産地でした。その起こ
 りは明治時代といわれています。
 大正から昭和十年の頃が
 全盛期で、親戚へのいい土産
 だったそうです。

平安時代初期の辞書『新撰
 字鏡』には、ウドやタラノキ
 のことが書かれており、平安

人もグルメであったことがわ
 かります。

一津屋のウド栽培農家は三
 十軒、ウドガマは二十箇所ほ
 どでした。戦時中には、栽培
 にも陰りが出てきました。そ
 して、昭和二十八年の水害で
 腐って大きな打撃も受けまし
 た。かつての高級野菜も今で
 は採算がとれないそうです。

【とき】

平成十二年一月二十六日(水)
午前十時から十二時まで

【ところ】

三島府民センター第一会議室

【対象】 大阪府民

【参加費】 無料

【申し込み】

往復八ガキで三島教育振興
センター社会教育班まで。
☎五六七〇〇三三四

茨木市中穂積一―三―四三
◎応募多数の場合は抽選に
なります。

大阪府文化財愛護推進委員 三島地区公開研修会

日本の道教的慣習

祭祀 民間信仰 年中行事

主催 大阪府教育委員会

【講師】

大阪府文化財愛護推進委員

加賀真砂子氏

◎申し込みは、一月十日消印有
効です。

◎広報せつつ一月号にも掲載さ
れます。

投稿欄 『私にも一言』

鳥飼中の古老の方が鳥飼上
に住んでおられた子どもの頃、
「こわいからヨウガイシヨへ
行つたらあかんよ」と言われ
たそうです。

ヨウガイシヨとは、
今の鳥飼高校から淀
川にかけてのあたり
で、実正樋があるほ
か草ぼうぼうの荒れ
地だったそうです。
どんな字を書くのか
判りません。
ヨウガイシヨって
何だろう。

広辞苑には「よう
がい・要害」とあつ
て「地勢がけわしく、
敵を防ぎ味方を守るの
に便利な地」「防備」とあり
ます。国史大辞典には「要害
村」という項目があつて「近
世」の関所が、通行人の検閲
を補完させるために指定した
村々の呼称云々とあります。
淀川にも昔は関所があつたは
ずだと考えて「畿内河川交通

昔・横道・迷い道 『ヨウガイシヨ』って何のこと?

— 源 勁 —

史研究」を読むと、室町中期
には、勝手に作られた関所の
ようなものが三八〇カ所もあ
つて、舟の通行料を取ってい
たと書かれています。でもそ
んな大昔のことは関係がない
でしょう。幕末に黒舟が来た
とき、江戸湾に砲台を据え付
けたように、京都の

御所を守るために淀
川にも砲台を置いた
という話を思い出した
り、戦前、川向い
の枚方禁野にあつた
火薬庫を守る施設が
あつたのかと想像し
たりしましたが、ピ
ンときません。

そんな時、図書館
の職員さんが、日本
国語大辞典に、広辞
苑の記述以外に「体
の急所」とか、方言として「
堀」などがあると教えてくれ
ました。

だとすると命のような大事
な水を取り入れた実正樋その
ものがヨウガイシヨだったの
でしょうか。どなたか教えて
くれませんか。



千間繩手 (せんげんなわて)

鳥飼上の東にあった堤防。

鳥飼地区は淀川と安威川に挟まれた低湿地という地形環境にあるため、洪水と悪水滞留による水害に絶えず悩まされました。このため集落と耕地を水害から守るため濃尾平野の輪中地帯と同様に囲堤を築きました。繩手とはこの堤防のことで輪道(わんど)とよばれて道路を兼ねていました。現鳥飼西の西端に築かれた「うげふせ繩手」沿いに残る和道(わどう)の地名もこの輪中堤防にちなんだものです。千間繩手は江戸時代の鳥養郷

□■□鳥養下之村 □■□

集落は大坂街道と大池に続く大池繩手沿いに連なっていました。室町時代は菊亭教季知行の鳥養牧「三ヶ村」の一

の東端に、ほぼ南北方向に築造され東側の三ヶ牧郷(高槻市)との境界で島上郡と島下郡との郡界でもありました。築堤年次は不明ですが、十六世紀中頃と思われる。

堤防と樋は、鳥養郷と三ヶ牧郷にとつては悪水排除に必要ですので、堤防の補修と樋の修理をめぐって、両者間でたびたび対立や係争が生じました。

昭和三十八年から実施されました三島平野用排水改良事業、その後の鳥飼東部土地区画整理事業によつて、千間繩手は姿を消し道路として整備されました。

つであつたと考えられます。

当村と西の鳥養野々村は鳥養郷の囲堤内にあつて、大池繩手によつてさらに仕切られていましたので、両村が水防

や水利上、一村として組合をつくり、当村が代表していました。用水は淀川堤に設置した当村と野々村立合の用水樋から取水し、上手の余水を受けて下手に排水していました。弘化二年(一八四五年)の大井路の開削後はこれに排水しました。

淀川中州にあつた馬島は鳥養牧の後に伝えられ、「淀川兩岸一覽」に「長さ一里ばかり。いにしへより洪水にも崩流せず、往古御牧の古跡なり」とあります。

□■□鳥養野々村 □■□

鳥養下之村の西下手に位置し、村の南にある大池のまわりに集落を形成していました。中世鳥養牧に含まれ、室町時代は赤松貞村の知行であつた鳥養東村にあたると考えられます。

用水の取水は鳥養下之村と同じで、上手の村々の余水を受けて、新在家浦の樋に排水してました。

□■□鳥養西之村 □■□

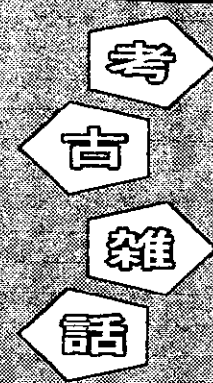
鳥養野々村の南にあり、西はうげふせ繩手で津屋村に接してました。うげふせ繩手のうちにさらに大池繩手で仕切られた中に鳥養八坊村とともに位置してました。村領の一部は藤森神社の社地を含めて大池繩手の外にもありました。室町時代は赤松貞村の知行であつた鳥養西村にあつたと思われまます。うげふせ繩手東辺の字和道は、当村の枝村でした。又、当村は淀川の舟運に関与した下屎船を保有してました。

□■□鳥養八坊村 □■□

北は新在家浦沼地で、西はうげふせ繩手をもつて新在家津屋と接してました。集落はうげふせ繩手沿いに連なつてました。近世初頭は鳥養村に含まれおり、一六二四年の摂津国高帳に初めて村名が記されました。

平凡社「大阪府の地名」より

担当 (茗荷)



 第20回

摂津市と水田の考古学

摂津市と水田の立地 (1)

前号では、水田の立地をA類、B類の四つに分類し概要について説明しました。

摂津市内においても、水田や畠跡など農耕生産に伴う遺構や堆積が確認されており、詳細は今後の連載にゆずります。今号では、摂津市と水田・畠跡について概観を記してみたいと思います。

A類 高低差の少ない沖積地や扇状地上に立地。大きな区画をとり、地盤が軟弱なこと、畦畔の護岸のため矢板や杭を打ち込み補強。

市域においては、安威川以南で淀川にはさまれた地域、および三島や鶴野地区など、

多くの比率を占める地域と言えます。

この地域における発掘調査の成果は現在のところ充分とは言えず、今後課題を残します。しかし、一部立会調査等で確認できる堆積では、概して黒褐色粘土をベースとして、上層が一部土壌化し暗青灰色粘質土を呈するという堆積が普遍的に確認されます。

水田遺構全般に言えることですが、これらの堆積よりは土器など遺物の検出が少なく時代の特定が困難という状況があります。また河川氾濫が頻繁に起きる地域では、畦畔や護岸のための矢板や杭なども流失し残りにくいという現状もあります。しかし、このような地域でも、中河内などでは、現状地盤より三〜四メートル下に埋没している例も

多く、摂津市でも、今後の大規模な発掘調査では、発見される可能性もあり期待がもたれます。

このような埋没状況が想定できる資料として、第十八号で紹介しました光蓮寺所蔵の弥生土器壺が興味深い資料として挙げられます。この土器は昭和十二年、鳥飼西七〇〇番地の水田を掘削した際、地下三〜十メートルの位置から出土したと伝えられています。

(摂津市史より) 残念ながら発掘調査で出土した遺物ではなく、工事中の採集遺物ですので詳しい図面や写真は残っていません。しかし、この土器は表面に朱を塗布した状況が残る程、ローリング(摩滅)が少なく、上流より流されてきたというより、当時の位置(現位置)を保っていた可能性があり、従来よりその資料的価値が指摘されてきました。この土器は直接、弥生時代の水田経営を物語る遺物ではなく、祭祀用や供献用など特殊な用途が想定されていますが、少なくとも弥生時代前期

の段階から、何らかの生活の痕跡が残っているという事は興味深い事例と言えます。現在のところ、市域で明確に弥生時代前期までさかのぼる生活の痕跡が確認されている地域はなく、この地に最初に人が定着して、生活したのかも知れません。(つづく)

【と】 土器(どき)

○粘土でかたちづくり、焼成した容器の総称を言います。したがって、縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器、瓦器など、その対象となる範囲は広範囲に及びます。○また通称「かわらけ」と呼ばれるものも土器の範囲に入ります。



あ 土器(どき) 的には、釉薬(うわぐすり)を施さないものを対象とします。○土器は、その用途により、貯蔵・煮沸・供献に区分されます。しかし同じ形でも用途は時代により異なります。○発掘調査では、多く出土し、時代を特定するものさしにもなります。担当(伊部)

す。一般 的には、釉薬(うわぐすり)を施さないものを対象とします。○土器は、その用途により、貯蔵・煮沸・供献に区分されます。しかし同じ形でも用途は時代により異なります。○発掘調査では、多く出土し、時代を特定するものさしにもなります。担当(伊部)